

令和7(2025)年度運行管理者等**一般講習【旅客】**のご案内

1. 申込方法

ナスバのホームページ（以下リンク先）からご予約をお願いします。

<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>

インターネット環境がない等の方は、お電話にてご相談ください。



●受付期間（次の開始日から各講習開催日の3営業日前まで）

（1）インターネット予約の場合：全期 4月1日（火）～

（2）FAX・来所等書面予約の場合：申込書の頒布、申請受付ともに

9月末までの開催分 6月2日（月）～

10月以降の開催分 8月1日（金）～

注）ただし、開催日ごとの定員になり次第、受付を締め切りますのであらかじめご了承ください。

2. 日程・場所

次のとおり開催します。

また、追加開催する場合があります。

追加開催決定の際は、以下リンク先に追加の開催案内（PDF）を掲載させていただきます。

「1. 申込方法」でご案内のとおりお進みいただくことで予約ができます。

<https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng kaijo 2025.html>

**【対面方式】**（講師による講習）

開催日	会場	時間
令和7年 7月 25日（金）	愛媛県トラック総合サービスセンター（松山市井門町 1081-1）	受付 9:15～ 講習 9:45～16:20
令和7年 9月 18日（木）		

※ 日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。

【動画視聴方式】 ※講師資格者の下で動画を視聴いただく講習です。

開催日	会場	時間
令和7年 9月 5日(金) 宇和島	コスモスホール三間 (宇和島市三間町追目 138)	受付 9:15～ 講習 9:45～16:20
令和7年 9月 25日(木) 今治	テクスポート今治 (今治市東門町 5丁目 14-3)	
令和7年 10月 23日(木) 西予	西予市宇和文化会館 (西予市宇和町卯之町 3丁目 444)	
令和7年 10月 30日(木) 新居浜	東予自動車会館 (新居浜市本郷 3丁目 5-35)	
令和7年 12月 5日(金)	愛媛県トラック総合サービスセンター (松山市井門町 1081-1)	
令和8年 2月 27日(金)		

※ 日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。

3. 受講対象者（事業区分（旅客又は貨物の別）にあわせた講習を受講してください。）

- (1) 令和6年度に一般講習又は基礎講習のいずれの講習も受講されていない運行管理者
(運行管理者等指導講習手帳で受講の有無を確認してください)
- (2) 今年度新たに運行管理者に選任された方
- (3) 自動車運送事業者であって2024年4月1日以降に死者又は重傷者を生じた事故を引き起こした
営業所の運行管理者、及び法令の安全確保違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者
- (4) その他、受講を希望される方

※ 受講義務に該当するか否かについては、愛媛運輸支局にお問い合わせをお願いいたします。

4. 講習の内容

- | | |
|------------------------|-------------------|
| (1) 行政の動向（事故防止のための諸施策） | (2) 交通事故の発生状況 |
| (3) 事故の背後にある要因とその対策 | (4) 事故防止対策等に関する情報 |

5. 当日の持ち物

- (1) **ナスバ講習予約確認書**（インターネット予約された方は、予約システムから印刷し、お持ち下さい。）
- (2) **受講料**（講習当日、受付時にお支払いください。）

3, 200円（税込）

ただし、愛媛県バス協会会員事業者に所属の方については、協会が受講料を負担（助成）。

- (3) **顔写真付きの身分証明書**（免許証等）
- (4) 筆記用具

6. 運行管理者等指導講習の修了証明方法の変更について

ナスバの講習（一般講習、基礎講習、特別講習）の修了者に、従来の手帳への押印に代えて「修了証明書」を交付します。

紛失等による過去の受講履歴証明を申請する場合、「受講履歴証明書」発行手数料（500 円）が必要です。

【ご注意願います】

- ・お持ちの手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。

7. 感染症対策について

- ・マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には、受講のとりやめを要請することがあります。
- ・適宜換気を（1時間毎に10分程度の窓開放など）行います。

問い合わせ先 独立行政法人自動車事故対策機構 愛媛支所 Tel 089-960-0102